

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立福島中学校
校長名 前 川 法 彦



令和 7 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

(1) 自立活動の目標

人権尊重と生命尊重を基盤にして、将来の夢と希望に向かって、自ら学び、自ら考え、最後までやり抜くことで、学習上及び生活上の困難を改善・克服し、豊かで自立した学校生活を送り、自己有用感や挑戦する心を養わせる。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動の目標

発達障害による学習のつまづきを改善し、一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、在籍学級での授業で活用できるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 巡回指導教員と特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター、在籍学級の担任と指導内容について情報共有し、生徒の目標に応じた効果的な支援を行う。

(2) 卒業後の自立に向け学校生活支援シートや連携型個別指導計画を活用した指導を行い、生徒に『わかった』『できた』『やり遂げた』という経験を積ませ、自立と社会参加に必要な力を育てる。

(3) 医療機関や家庭・巡回相談員と連携を図り、生徒の特性や困難さを把握し、それらに応じた指導を行うことで、社会生活を送る上で必要なスキルを獲得させる。

3 指導の重点

(1) 褒める指導を中心に行い、生徒が自己の成長を実感できるようにする。

(2) 活動内容や活動場所を工夫し、コミュニケーション能力やソーシャルスキルを身に付けることを目指すため、生徒の実態をふまえながら在籍学級で共に活動し感動を共有できるように巡回指導教員等が支援を行う。

(3) 生徒が自分を大切にするとともに、友達や周囲の人たちとの好ましい人間関係を築けるようにする。

4 その他の配慮事項

(1) 保護者と学習（活動）状況を共有し、進路（生き方）に向けた情報を適宜提供する。

(2) 在籍学級などにおける実態を把握し、生徒一人一人の課題改善を明確にした指導を行い、一年間での退室を目指す。

(3) スクールカウンセラー、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、生徒及び保護者の支援の充実を図る。

(4) 特別支援教室の退室については、自分の課題を認知し困った時の回避方法を身に付け、心身共に安定し意欲的に授業に参加できる姿になった時とする。